

Seibu Holdings



第10回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル くすのきホール（8階）



郵送及びインターネット等による
議決権行使期限

平成27年6月22日(月曜日)
午後5時まで

※詳細は5ページをご参照ください。

株式会社西武ホールディングス
(証券コード 9024)

Group Vision

グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

私たちは、「お客さまの行動と感動を創り出す」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
常に、地域社会の一員として行動します。
常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。
常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

グループスローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。



株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長

後藤高志

株主の皆さまにおかれましては、平素から
格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場から1年あまりが経過いたしました。この1年、事業活動が堅調に推移いたしましたことを、ご支援をいただきました株主の皆さま、新たに株主となっていただきました皆さま、さらにはお客さま、地域の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに心より感謝申し上げます。

当社グループは、「グループビジョン」及び「西武グループ長期戦略」、「西武グループ中期事業計画」に基づき、経営資源の有効活用をおこない企業価値の極大化をはかっており、保有資産の潜在的な収益力向上を実現

目次

させるべく様々なプロジェクトを継続的に実施しております。具体的には、2016年度開業予定の東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）や2018年度開業予定の池袋旧本社ビル建替え計画、所沢駅周辺の開発などがございます。

また、少子高齢化、急拡大する訪日外国人（インバウンド）などマーケットのパラダイムシフトをしっかりと見極めながら、さらなる成長に向けてシフトチェンジをおこなうことにより、お客さまの生活を応援し、そしてお客さまに選ばれる企業グループを目指してまいります。特に、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をグループ全体のスローガンに掲げ、インバウンド需要獲得に向けた取り組みを強化しております。

今後も、企業としての社会的使命・責任を果たし、役職員一丸となり一層の企業価値・株主価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆さまには引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

グループビジョン	1
株主の皆さまへ	1
第10回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
事業報告	7
連結計算書類	41
個別計算書類	44
監査報告書	47
株主総会参考書類	50

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 剰余金の処分の件

第4号議案 定款の一部変更の件（痴漢冤罪対策）

第5号議案 取締役選任の件

株 主 各 位

(証券コード 9024)
平成27年6月2日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長 後 藤 高 志

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時までには議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月23日（火曜日）午前10時 （受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル くすのきホール（8階）
3 目的事項	報告事項 1. 第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 〈会社提案（第1号議案及び第2号議案）〉 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役5名選任の件

〈株主提案（第3号議案から第5号議案まで）〉
第3号議案 剰余金の処分の件
第4号議案 定款の一部変更の件（痴漢冤罪対策）
第5号議案 取締役選任の件

上記各号議案の要領等は、後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4 招集にあたっての決定事項等

- (1) 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。また、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使書において、各議案についての賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の意思表示があったものとして取扱います。
- (3) 株主総会にご出席になれない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.seibuholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.seibuholdings.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権の行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成**27**年**6**月**22**日(月曜日) **午後5時入力分まで**

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <http://www.it-soukai.com>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認をおこなっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。なお、インターネット接続に係る費用は、株主さまのご負担となります。

3. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に
関するお問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
 **0120-768-524** (平日 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

■ 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いており、消費マインドについても持ち直しの動きがみられます。先行きについても、訪日外国人旅行者の増加や雇用・所得環境の改善、各種経済政策の効果などの期待感があるものの、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクなどの要因もあり、不透明感が残る状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることを目指しております。当連結会計年度においては、各事業における具体的目標達成に向けて「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」をキーワードに「既存事業の強化」と「長期的な事業基盤の確立」に取り組んでまいりました。

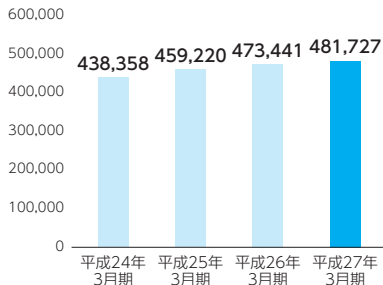
グループの一大プロジェクトである「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」を推進したほか、お客さまの生活を応援するための取り組みとして、「西武グループこども応援プロジェクト」や「シニアほほえみプロジェクト」を引き続き推進いたしました。また、当社グループは日本全国様々な地域に訪日外国人のお客さまに訴求できる魅力ある施設を有しており、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をグループ全体のスローガンとして掲げ、グループの持つ魅力を最大限発揮し、海外から訪日するより多くのお客さまにご利用いただくための取り組みを強化しております。その一環として当社では、台湾鉄路管理局と相互の友好関係をより強化することを目的として、「包括的事業連携に関する友好協定」を締結いたしました。また、当社グループとしては初めてとなる海外向けテレビCMを16カ国・地域で放映したほか、株式会社プリンスホテルにおいて、台湾・台北及びタイ・バンコクにオフィスを新設し、アジアのセールス拠点を拡充いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、4,817億27百万円と前期に比べ82億85百万円の増加（前期比1.7%増）となり、営業利益は、496億20百万円と前期に比べ29億10百万円の増加（同6.2%増）となり、償却前営業利益は、900億51百万円と前期に比べ37億21百万円の増加（同4.3%増）となりました。経常利益は、420億99百万円と前期に比べ39億87百万円の増加（同10.5%増）となりました。当期純利益は、349億12百万円と前期に比べ165億95百万円の増加（同90.6%増）となりました。

業績 決算ハイライト

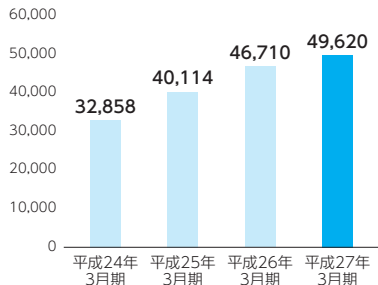
営業収益

(単位：百万円)



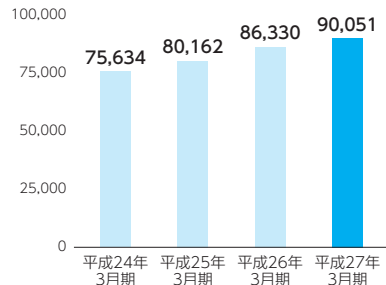
営業利益

(単位：百万円)



償却前営業利益

(単位：百万円)



当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの 名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・ 沿線事業	155,732	△353	△0.2	23,009	555	2.5	44,599	513	1.2
ホテル・ レジャー事業	175,121	5,752	3.4	10,550	1,903	22.0	21,617	2,232	11.5
不動産事業	48,571	2,185	4.7	14,757	1,175	8.7	18,650	1,574	9.2
建設事業	97,991	3,714	3.9	2,809	1,157	70.1	3,105	1,174	60.8
ハワイ事業	13,955	2,233	19.0	△1,367	△171	—	333	118	54.9
その他	36,574	△949	△2.5	875	△451	△34.0	3,301	△403	△10.9
合計	527,947	12,582	2.4	50,634	4,170	9.0	91,606	5,208	6.0
調整額	△46,220	△4,296	—	△1,013	△1,259	—	△1,555	△1,487	—
連結数値	481,727	8,285	1.7	49,620	2,910	6.2	90,051	3,721	4.3

- (注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。



都市交通・沿線事業

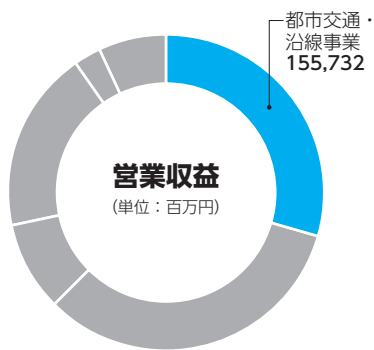
鉄道業、バス業、沿線レジャー業など

■営業収益

155,732百万円
(前期比 0.2%減)

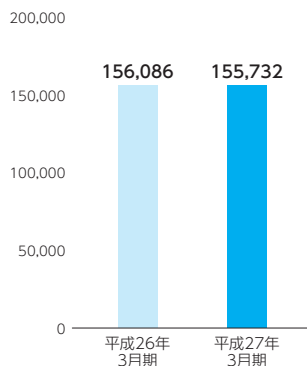
■営業利益

23,009百万円
(前期比 2.5%増)



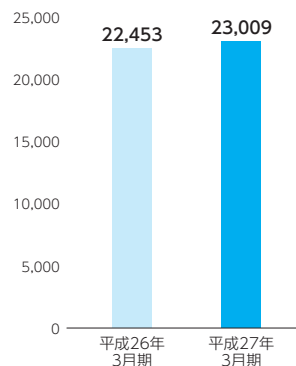
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



今期の状況

鉄道業では、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減などにより、旅客輸送人員は前期比0.6%減（うち定期0.3%減、定期外1.1%減）、旅客運輸収入は前期比0.5%減（うち定期0.6%減、定期外0.5%減）となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客さまの利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、A T S（自動列車停止装置）の機能向上や新宿線中井～野方駅間連続立体交差事業の工事を進めております。なお、池袋線連続立体交差事業については、桜台～大泉学園駅間の事業区間の全線高架化が完了いたしました。利便性向上への取り組みとしては、西武鉄道最大のターミナルである池袋駅において、快適なサービスを提供するため、リニューアル工事を進めております。そのほか、沿線観光地である秩父の魅力を発信すべく、「秩父さんぽ旅」をテーマにテレビCM「2014年秋・冬編」を放映したほか、昨年に引き続き「ちちぶ映画祭」を開催いたしました。また、川越への訪日外国人の誘客を企図し、訪日外国人の宿泊が多い新宿プリンスホテルで「川越アクセスきっぷ」を発売いたしました。さらに、訪日外国人向けのサービスとして、新宿線本川越駅、西武秩父線西武秩父駅において「光ステーション」を活用したFree Wi-Fiの環境整備を

東日本電信電話株式会社と共同で実施したほか、西武鉄道株式会社において、台湾鐵路管理局と大災害時の相互協力、相互の観光PR、記念乗車券の発売を目的として、「姉妹鉄道協定」を締結いたしました。また、「ミステリービートル」の運行や人気アニメ「妖怪ウォッチ」のキャラクターを使用したスタンプラリーを開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。

バス業では、お客さまにご利用いただきやすいダイヤ編成の実施などにより、路線バスが好調に推移いたしました。また、購入時に設定した運賃区間内であればどこでも乗車できる「西武バスIC定期券」の発売を開始いたしました。そのほか、苗場スキー場及び軽井沢プリンスホテルスキー場への送客をおこなう冬季限定高速路線バスを運行するなど、さらなる利便性向上に努めてまいりました。

沿線レジャー業では、としまえんや西武園ゆうえんちでプール営業における新規アトラクションを導入したことやイルミネーションイベントを実施するなど、積極的な営業施策を展開し、旅客誘致に努めてまいりました。

しかしながら、都市交通・沿線事業の営業収益は、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減や天候不良の影響などにより、1,557億32百万円と前期に比べ3億53百万円の減少（同0.2%減）となりました。営業利益は、引き続き業務効率化を進めたことやバス業の燃料費減少などもあり230億9百万円と前期に比べ5億55百万円の増加（同2.5%増）となり、償却前営業利益は、445億99百万円と前期に比べ5億13百万円の増加（同1.2%増）となりました。

■ 営業収益

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
都市交通・沿線事業	156,086	155,732	△353
鉄道業	102,580	102,346	△233
バス業	24,924	25,102	178
沿線レジャー業	21,657	21,533	△123
その他	6,925	6,750	△175

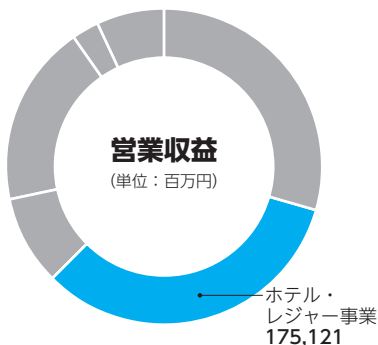


ホテル・レジャー事業

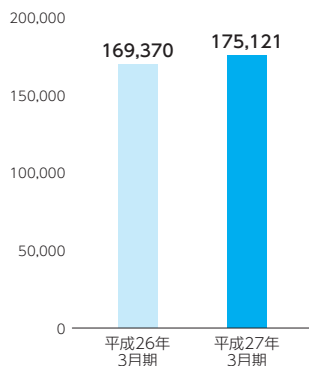
ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）
ゴルフ場業など

■営業収益 **175,121**百万円
(前期比 3.4%増)

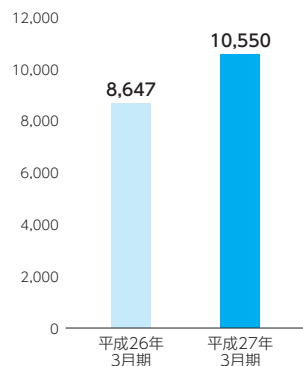
■営業利益 **10,550**百万円
(前期比 22.0%増)



営業収益



営業利益



今期の状況

ホテル業全体では、景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメント（注1）を継続して実施し、平均販売室料を重視した施策を推進したことなどにより、RevPAR（注2）が前期比で上昇いたしました。このような状況のなか、株式会社プリンスホテルでは、今後も増加が見込まれる訪日外国人のさらなる獲得を目指して、台湾・台北及びタイ・バンコクに海外オフィスを設置し、セールス拠点の拡大をおこないました。さらにタイの大手ホテルグループ「デュシットインターナショナル」とのマーケティングアライアンス契約を締結し、セールスマーケティング網の相互活用などを強化いたしました。また、石川県金沢市に北陸セールスセンターを開設するなど、国内外の需要の活性化と取り込みをはかってまいりました。

（注）1. レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。

2. RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル業（シティ）では、訪日外国人をさらに誘客すべく、引き続き海外での商談会を実施するとともに、個人旅行者の獲得強化に努めたことなどにより、客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移いたしました。また、宴会については、MICE（注）において、引き続き営業強化に努めたことにより、特に都内のシティホテルが好調に推移いたしました。なお、東京ガーデンテラス内でオープンを予定している新たなホテルの名称を「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」に決定いたしました。

た。プリンスホテルの既存ブランドのいずれにも属さないホテルであり、プリンスホテルの最上級ホテルとして位置付けていきます。

(注) MICEとは、企業などの会議 (Meeting)、企業などがおこなう報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

■ 営業収益

(単位：百万円)

	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増減額
ホテル・レジャー事業	169,370	175,121	5,752
ホテル業 (シティ)	96,664	100,182	3,519
ホテル業 (リゾート)	35,326	36,245	920
ゴルフ場業	11,850	12,171	321
その他	25,531	26,521	991

(注) ホテル業 (シティ) には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業 (リゾート) には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

ホテル業 (リゾート) では、軽井沢エリアにおいては客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移したものの、その他のエリアにおいては、RevPARは前期並に推移いたしました。このような状況のなか、「ザ・プリンス ヴィア軽井沢」を、川奈ホテルにおいて宿泊客限定の温浴施設「BRISA MARINA」をオープンいたしました。なお、函館大沼プリンスホテル及び箱根仙石原プリンスホテルにおいて大規模バリューアップ工事を実施し、平成27年4月にリニューアルオープンいたしました。今後増加が見込まれる需要を取り込み、さらなる収益拡大をはかってまいります。

ゴルフ場業では、プレー人口が継続して減少する一方で、景況感の回復などから法人需要の増加が見込まれております。このような状況のなか、軽井沢72ゴルフ東コースにおいて、世界アマチュアゴルフチーム選手権が開催され、世界各国から多くの選手、関係者が訪れ、盛況を博しました。それに先立ち、当該コースにおいては、6スパンに分割可能で、最大200名規模まで利用可能なコンペルームを兼ね備えた新たなクラブハウスをオープンいたしました。

そのほか、株式会社プリンスホテルが運営するスキー場において、「こども」「若者」需要の増加をはかるべく、小学生以下のリフト料金などを無料とする「キッズフリープログラム」の充実や「20才平日リフト無料」を実施いたしました。また、吉林西武リゾートコンサルティング有限公司では、中国吉林省にオープンした「松花湖プリンスホテル」及び「松花湖スキー場」の運営を開始いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,751億21百万円と前期に比べ57億52百万円の増加 (同3.4%増) となり、営業利益は、105億50百万円と前期に比べ19億3百万円の増加 (同22.0%増) となり、償却前営業利益は、216億17百万円と前期に比べ22億32百万円の増加 (同11.5%増) となりました。



不動産事業

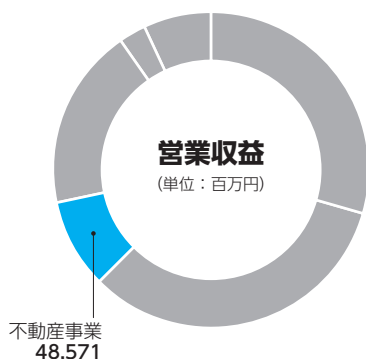
不動産賃貸業など

■営業収益

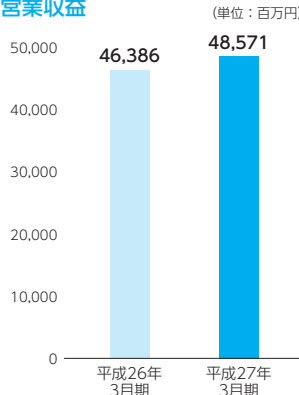
48,571 百万円
(前期比 4.7%増)

■営業利益

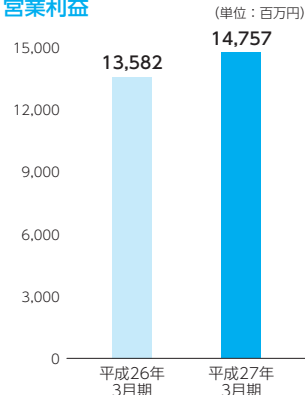
14,757 百万円
(前期比 8.7%増)



営業収益



営業利益



今期の状況

不動産賃貸業では、「西武グループ アセット戦略」に基づき、保有資産の有効活用を推進してまいりました。その一つとして、池袋線石神井公園駅周辺開発「エミナード石神井公園」において「エミオ石神井公園(イースト)」をオープンしたほか、池袋駅においては駅改良工事に合わせた店舗リニューアル工事を推進しており、「エミオ池袋」第1期をオープンいたしました。なお、池袋線大泉学園駅において「グランエミオ大泉学園」を平成27年4月にオープンいたしました。また、池袋線富士見台～練馬高野台駅間の高架下スペースを活用し、クリニックモールを誘致いたしました。賃貸住宅「エミリブ池袋」及び「エミリブ練馬」においては入居を開始し、稼働は好調に推移しております。軽井沢・プリンスショッピングプラザでは、アウトレット業態初出店の6店舗を含む54店舗分の増床をおこないました。今後も引き続き、施設の魅力を高め、幅広い層のお客さまにご満足いただけるショッピングモールを目指してまいります。

そのほか、「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」の建設工事を引き続き推進しており、オフィス部分においてはメインテナントの入居が決定しております。また、軽井沢エリアにおける別荘地の顧客サービスの向上や営業力の強化を目的として軽井沢・プリンスショッピングプラザ内に「軽井沢駅前別荘販売センター」を新設いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、485億71百万円と前期に比べ21億85百万円の増加（同4.7%増）となり、営業利益は、147億57百万円と前期に比べ11億75百万円の増加（同8.7%増）となり、償却前営業利益は、186億50百万円と前期に比べ15億74百万円の増加（同9.2%増）となりました。



建設事業

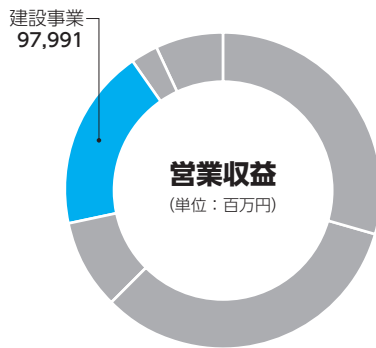
建設業など

■営業収益

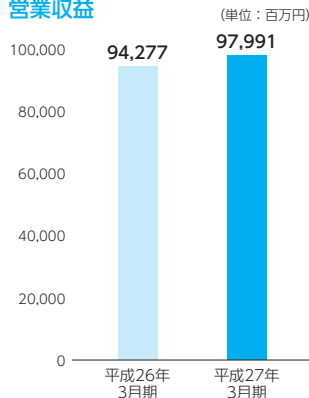
97,991 百万円
(前期比 3.9%増)

■営業利益

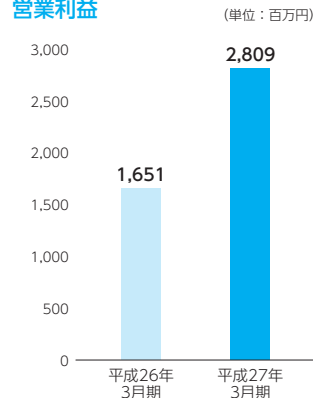
2,809 百万円
(前期比 70.1%増)



営業収益



営業利益



今期の状況

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。また、大型土木工事や東北地区での震災復興関連工事を受注するなど受注状況は好調に推移しております。

これらの結果、建設事業の営業収益は、上記取り組みのほか、前期からの繰越工事の増加などにより、979億91百万円と前期に比べ37億14百万円の増加（同3.9%増）となり、営業利益は、増収による増益に加え、利益率改善の取り組みが奏功し、28億9百万円と前期に比べ11億57百万円の増加（同70.1%増）となり、償却前営業利益は、31億5百万円と前期に比べ11億74百万円の増加（同60.8%増）となりました。



ハワイ事業

米国ハワイ州におけるレジャー業など

■営業収益

13,955百万円

(前期比 19.0%増)

■営業損失

1,367百万円

(前期比 —)

今期の状況

ハワイ事業では、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテルで実施した客室リニューアルの効果を発揮すべく、引き続きレベニューマネジメントに取り組み、RevPARが前期比で上昇いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、円安の影響などもあり139億55百万円と前期に比べ22億33百万円の増加（同19.0%増）となったものの、営業損失は、前期に実施した保有不動産売却の剥落などにより、13億67百万円となり（前期は、営業損失11億96百万円）、償却前営業利益は、3億33百万円と前期に比べ1億18百万円の増加（同54.9%増）となりました。



その他

伊豆箱根事業、近江事業、西武ライオンズ

■営業収益

36,574百万円

(前期比 2.5%減)

■営業利益

875百万円

(前期比 34.0%減)

今期の状況

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。伊豆箱根事業においては、地域に必要とされる企業を目指し、ショートステイ・デイサービス複合型施設の第2号店である「エミーズ鴨宮」をオープンしたほか、訪日外国人向けのサービスとして、箱根エリアの観光レジャー施設で「光ステーション」を活用したFree Wi-Fiの環境整備を東日本電信電話株式会社と共同で実施し、サービスを開始いたしました。近江事業においては、保有不動産の有効活用をはかるべく、近江八幡駅前テナントビル「エミール近江八幡壺番館」をオープンいたしました。

西武ライオンズでは、西武プリンスドームエリア活性化の一環として、野球開催日以外にコンサートや各種イベントを誘致するなど営業強化に努めてまいりました。また、お客さまのニーズに応えるべく、西武プリンスドームの観客席の一部をグループ観戦に適したスタイルへ改修いたしました。

しかしながら、営業収益は、西武ライオンズのチーム成績低迷による来場者数の減少などにより、365億74百万円と前期に比べ9億49百万円の減少（同2.5%減）となり、営業利益は、8億75百万円と前期に比べ4億51百万円の減少（同34.0%減）となり、償却前営業利益は、33億1百万円と前期に比べ4億3百万円の減少（同10.9%減）となりました。

② 財産及び損益の状況の推移

		第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	438,358	459,220	473,441	481,727
経常利益	百万円	21,235	30,733	38,111	42,099
当期純利益	百万円	8,441	15,608	18,317	34,912
1株当たり当期純利益	円	24.68	45.63	53.55	102.50
総資産	百万円	1,389,083	1,403,025	1,420,449	1,519,911
純資産	百万円	215,068	242,044	267,689	367,437
自己資本比率	%	15.4	17.1	18.7	24.1
自己資本当期純利益率(ROE)	%	4.0	6.9	7.2	11.1

〈ご参考〉各事業の主な営業指標

		第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績					
輸送人員	千人	610,325	620,477	632,405	628,496
旅客運輸収入	百万円	92,534	94,132	95,563	95,048
運輸雑収	百万円	6,945	6,530	4,127	4,098
株式会社プリンスホテルの営業状況					
客室稼働率	%	65.6	67.6	70.2	69.8
平均販売室料	円	10,508	11,387	12,005	12,960
建物賃貸物件の営業状況					
期末貸付面積	千㎡	商業施設	200	208	215
		オフィス・住宅	51	56	59
期末空室率	%	商業施設	1.5	0.9	1.0
		オフィス・住宅	11.1	12.3	6.7
建設業の受注高の状況					
期首繰越高	百万円	—	37,052	58,012	62,321
期中受注高	百万円	—	79,125	73,057	92,037
期末繰越高	百万円	—	58,012	62,321	84,335

③ 対処すべき課題

当社グループは、「グループビジョン」の精神に則った事業活動を展開することにより、持続的かつ健全な成長の実現を目指しております。収益力及び効率性のさらなる向上を推進することで成長基盤の確立をはかっておりますが、引き続き、特に以下の3点について重点的に取り組んでまいります。

■ 事業収益力の向上

当社グループでは、「グループビジョン」のもと、各事業における一人ひとりのお客さまをグループ全体のお客さまとしてとらえ、ニーズを的確に反映したサービスや消費者構造の変化を踏まえた新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

なお、「西武グループ長期戦略」で示した当社グループが概ね10年間で目指していく方向性の実現に向けて、平成27年2月に平成27年度を初年度とする3ヵ年の実行計画を立案しております。この計画につきましては、最終年度である平成29年度の目標経営指標を達成するため、「強みを活かして、最強の西武グループへ」をテーマとして掲げ、そのなかで重点取り組み課題として、「長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）」と「既存事業の強化（効率性の追求）」を実施してまいります。

(a) 長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し「インバウンド」、「シニア」、「こども」といったマーケットヘターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成し、長期的な事業基盤の確立をはかり、さらなる収益機会を創出いたします。

(b) 既存事業の強化（効率性の追求）

従前より実施してきた既存事業における損益改善をはかるための、抜本的なコスト構造改革及びポートフォリオ組み換えによる資産の有効活用などを引き続きおこない、効率的な経営を実現いたします。また、徹底的に無駄を削減し、システム化をはかることなどにより、ローコストオペレーション体制を確立し、さらなる企業体質の強化をはかります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。



都市交通・沿線事業

鉄道業やバス業においては特に、安全の確保が重要な課題であると考えており、必要な安全投資を引き続き実施するとともに安全管理体制の強化をはかり、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させてまいります。

「企業価値向上の源泉」として、社会インフラとしての地位を維持しながら、環境や地域社会からの要請に応え、西武鉄道沿線の価値向上をはかるとともに、少子高齢化及び長期的な人口減少に対応するため、沿線の観光地やレジャー施設の魅力の訴求、インバウンド誘客の強化などといった各種施策をおこなうほか、効率的な運営を追求してまいります。

また、新宿線中井～野方駅及び東村山駅付近の連続立体交差事業の着手や、新型通勤車両の導入及び新型特急車両の導入など、快適、かつ安全・安心なサービスの提供に努めるほか、池袋線池袋駅のリニューアルをおこない、駅機能やサービスの充実をはかるなど、洗練された魅力的なサービスの創造により地域の活性化を進めるとともに、沿線外からの誘客を推進してまいります。

また、省メンテナンス機器・設備の導入、更新や適正な人員配置などによるローコストオペレーションの実現を追求してまいります。



ホテル・レジャー事業

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

これまで取り組んできた、RevPAR（注１）重視の戦略に基づくレベニューマネジメント（注２）の強化やブランドの活用に加え、戦略的設備投資や恒常的な客室改装の実施による売上高の増加、集中予約センターの効率的運用、集中購買や適正な人員配置などによるコスト削減を通じた収益力の強化に引き続き取り組んでまいります。

また、大規模な宴会場を複数保有すること、都市部とリゾート地の好立地にホテルを有することなどの事業の強みや特徴を活かしたMICEビジネスやインバウンド、ブライダルなどを重点施策として売上高の増加につながる需要喚起をはかってまいります。インバウンドについては、増加する需要を確実に獲得するために、海外におけるセールス拠点を活用し積極的な営業活動をおこなうほか、海外のお客さまを国内への集客につなげる戦略に立脚したフランチャイズ、マネジメントコントラクト（注３）の展開及び受注体制の確立をはかってまいります。また、CS（注４）の指標化とその活用及び新顧客組織の活用等を通じて、お客さま目線に立ったサービスの提供に努めることで、お客さまの満足度向上を目指してまいります。

- （注）
1. RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
 2. レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
 3. マネジメントコントラクトとは、オーナーが建物の建設、経営を、株式会社プリンスホテルがキースタッフの派遣、運営をおこなう方式であります。
 4. CSとは、Customer Satisfactionの略であり、お客さまの満足度であります。

不動産事業

「企業価値向上の鍵」として平成24年10月18日に策定された「西武グループ アセット戦略」に基づき、グループが保有する資産の有効活用による安定収益基盤の強化をはかるために不動産賃貸業に注力するとともに、不動産関連ビジネスを営んでまいります。

持続的かつ安定的な収益基盤の確立をはかるため、池袋における開発計画の推進と魅力ある駅商業施設の展開や、西武鉄道の所沢駅、池袋線石神井公園駅などの駅周辺の再開発など既存施設の利便性向上について事業環境を踏まえながら着実に進め、西武鉄道沿線の活性化をはかってまいります。

また、不動産ポートフォリオマネジメントを強化し、不動産の有効活用の基盤を整備することで、「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」（注）など保有資産の潜在的な収益力を引き出す取り組みを推進してまいります。さらに、賃貸マンションや保育所の展開など新規事業分野へも積極的に取り組みを推進することで西武鉄道沿線の活性化及び収益基盤の拡大をはかってまいります。

（注）「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」について

本事業は、平成28年開業を目標にオフィス・ホテル・商業施設からなる「オフィス・ホテル棟」と賃貸住宅である「住宅棟」の2棟を建設する複合再開発事業であり、当社グループは、本事業を、地域や行政と一体になった街づくりという、当社グループにとって「企業価値向上の鍵」となる不動産事業のモデルケースと位置付けております。

本事業地を含む周辺は、弁慶濠や清水谷公園などの緑地が数多く残り、江戸時代以降の歴史性を有する一方で、赤坂見附駅、永田町駅に近接し地下鉄5路線が利用可能な利便性の高い希少な地域であります。その利便性をさらに高め、また、当該地域の発展・活性化に貢献するためにも、みどりと歴史に抱かれた「国際色豊かな複合市街地」を目指すべく、本事業を推進してまいります。

〈本事業の概要（今後の事業進捗にともない変更となることがあります）〉

■敷地概要

所在地：東京都千代田区紀尾井町1-2

敷地面積：約30,400㎡

延床面積：約227,200㎡

主要用途：オフィス 約110,000㎡

ホテル 約28,700㎡

住宅 約22,700㎡

商業 約10,800㎡ 他

総事業費：約980億円（注）

開業予定：平成28年夏頃

（注）上記の総事業費のうち、およそ半分を平成29年3月期に支出する予定です。残りの半分のうち、約282億円を平成27年3月期までに支出しております。

■オフィス・ホテル棟の概要

主要用途：オフィス・ホテル

※ホテルは株式会社プリンスホテルが「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」として、運営予定

階数：地上36階地下2階

ホテル：36階～30階

オフィス：28階～5階

商業施設：4階～1階

高さ：約180m（紀尾井町通りより）

構造：鉄骨造等（制振構造）

■住宅棟の概要

主要用途：住宅

階数：地上21階

住宅：21階～地下2階

高さ：約90m（プリンス通りより）

構造：高強度鉄筋コンクリート造（免震構造）



建設事業・ハワイ事業・その他

建設事業では、安全性や品質管理の信頼性をさらに向上させるとともに、リノベーションや環境分野での取り組みを強化し収益力の向上をはかってまいります。加えて、引き続きコスト削減に努め、利益率の向上に取り組んでまいります。

また、ハワイ事業については、マウナケアビーチホテルにおいて「オートグラフコレクション」の加盟による新規販売経路の開拓と営業体制強化により収益力の向上をはかってまいります。その他のホテルについてはリニューアル投資等により魅力を訴求し損益改善に努めるとともに、日本との相互送客などによるグループへの貢献をはかってまいります。

その他では、伊豆箱根事業や近江事業において、地域に根ざした事業展開と安定成長を目指すほか、西武ライオンズにおいてコンサート開催やドーム周辺の魅力向上に取り組むことで、通年での西武プリンスドームエリアの活性化及びファン層拡大をはかってまいります。

その他の取り組み

当社グループでは、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をスローガンに掲げ、グループ一丸となってインバウンド獲得のための取り組みを強化してまいります。その一環として、広く西武グループのサービス、施設などを通じてご提案できる旅の魅力を認知していただくために、平成26年10月より海外向けテレビCMの放映を実施しております。また、「西武グループこども応援プロジェクト」を実施し、年間を通じて様々な生活体験の場を提供する「西武塾」をはじめ、当社グループの長年の事業ノウハウや多種多様な人材、施設を通じて、次代を担うお子さまの健やかな成長を手助けすると同時に、ご家族と一緒に過ごすことができる機会づくりに取り組んでまいります。そのほか、「シニアほほえみプロジェクト」として、当社グループの多種多様な事業特性を活かしてシニアの方々の多様化するニーズにお応えし、楽しいおでかけや旅行の促進・サポート、安心して快適に暮らせる生活環境の提供を目指してまいります。

今後もグループ会社が連携し、新たなサービスの提供に努めてまいります。

■保有資産の有効活用に向けた取り組みの強化

当社グループは、利便性の高い都心に位置する紀尾井町、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、ホテルを中心とする事業用地として保有しております。

これらの保有資産のさらなる有効活用をはかり、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、当社グループは、平成24年10月18日に「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、保有資産の価値極大化のため、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、各戦略を推進することとしております。「既存事業のバリューアップ」は、既存の用途の延長線上で賃貸用不動産やホテルなどの増改築、リニューアルを実施し、競争力の維持・強化をはかるものであります。「ポートフォリオの組み換え」は、「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」をモデルケースとして、地域一体での複合再開発により、事業機会の拡大の可能性を追求するとともに、主にオフィス・ホテル・商業・賃貸住宅間での事業ポートフォリオの組み換えをはかるものであります。「コア事業への経営資源の集中」は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

上記アセット戦略の推進は、特に、前述の「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」のほか、高輪・品川エリア及びとしまえんについても重要となる可能性があります。

高輪・品川エリアについては東京都により「都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域」に指定されており、当社グループの保有資産も同地域に含まれております。今後の行政の計画進捗と歩調をあわせながら、複合再開発の是非も含めて事業機会拡大の可能性を追求していくことになると考えております。

また、としまえんについては東京都が決定した「都市計画公園・緑地の整備方針」の「優先整備区域」に位置付けられており、当社グループとしてそれらを念頭においた対応に取り組んでいく必要があると認識しております。

上記アセット戦略の推進にあたっては、持株会社である当社が中心となって、保有資産の有効活用について推進してまいります。

今後も、都心を中心に全国各地に大規模な資産を保有するグループ特性を活かし、「西武グループ アセット戦略」における3つの視点（「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」、「コア事業への経営資源の集中」）から、さらなる資産効率化、収益性向上に努めることにより、グループ企業価値の極大化を目指してまいります。

■ 経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化

当社はグループ企業価値を高めるため、持株会社としてのグループ経営戦略立案・シナジー効果追求などのグループ戦略立案機能及び関係会社に対する管理・監督機能をより適正かつ有効に発揮すべく、「西武グループ企業倫理規範」をはじめ、グループ統一の運営ルールである「西武グループ共通規程」に基づき、関係会社を管理しております。今後もグループの業務、組織運営、ビジネスポートフォリオの見直し・最適化を推進することにより、グループの保有する資産の価値最大化をはかるとともに、さらなる効率化・コスト削減に努め、経営・財務基盤の強化に取り組んでまいります。

コンプライアンスにつきましては、グループ全役員・従業員を対象にコンプライアンスアンケートを実施し、その結果をフィードバックするとともに、抽出した課題を次年度以降のコンプライアンス・プログラム（基本計画）に反映するなど、グループをあげて体制強化及び実効性の向上に取り組んでおります。

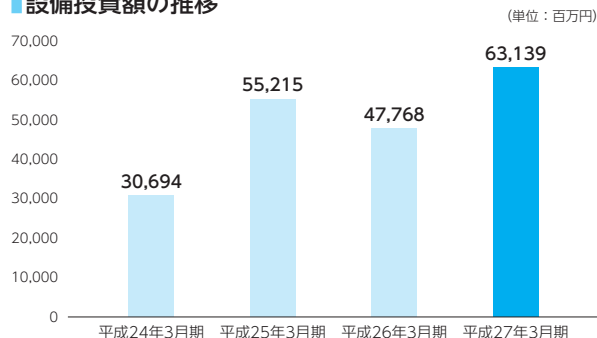
今後とも、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化が中長期的なグループ全体の企業価値向上に資する重要な課題ととらえ、グループとして積極的に取り組んでまいります。

当社は、これまで金融商品取引法が求める内部統制（評価）に向けた対応、反社会的勢力排除への取り組み、グループ企業の整理・統廃合、コンプライアンスの推進浸透、コーポレート・ガバナンスの強化を実施し、内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、さらなる持続的かつ健全な成長をはかるため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は631億39百万円で、主要なものは次のとおりであります。

■設備投資額の推移



■完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	自動改札機更新
都市交通・沿線事業	西武バス(株)	乗合バス車両購入
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	ザ・プリンス ヴィラ軽井沢新設
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	軽井沢72ゴルフ 東コース クラブハウス建替
不動産事業	西武鉄道(株)	賃貸マンション エミリブ池袋
不動産事業	(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ 増床

■継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化）
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	池袋駅 リニューアル
不動産事業	西武鉄道(株)	池袋旧本社ビル建替
不動産事業	(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）

5 資金調達の状況

東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）に係る資金調達として、平成27年3月に総額700億円のシンジケートローンを組成し140億円を調達いたしました。また、総額700億円のコミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

■ 親会社との関係

該当事項はございません。

■ 重要な子会社の状況

当社の連結対象は、下記に記載した9社を含め連結子会社は52社、持分法適用の関連会社は1社であります。その他持分法非適用非連結子会社は1社であります。

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	21,665	100.0	鉄道業、沿線レジャー業
株式会社プリンスホテル	3,600	100.0	ホテル業、ゴルフ場業
西武バス株式会社	100	100.0	バス業
株式会社西武プロパティーズ	300	100.0	不動産賃貸業
西武建設株式会社	11,000	100.0	建設業
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	プロ野球球団経営
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	鉄道業
近江鉄道株式会社	405	96.4	鉄道業
プリンスリゾーツハワイインク	1千米ドル	100.0	レジャー業の統括

（注） 1. 議決権比率は当社が直接所有しているもののほか、当社の子会社等が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2. 議決権比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

■ 企業結合の状況

- （ア）プリンスホテルタイランドＣＯ ＬＴＤを平成26年10月28日（タイ標準時）に設立いたしました。
- （イ）アドホック株式会社は、平成26年11月1日に商号を株式会社西武ペットケアに変更いたしました。
- （ウ）株式会社ヨドセイは、平成27年3月31日に当社の子会社が保有していた同社の株式を譲渡したため、連結子会社から除外いたしました。

7 主要な事業内容及び営業所等

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
都市交通・沿線事業 	鉄道業	【西武鉄道(株)】 営業キロ：179.8km 駅数：102駅（信号場、貨物専用駅を含む） 車両数：1,274両
	バス業	【西武バス(株)】 営業所：11営業所（東京都、埼玉県） 車両数：867台
	沿線レジャー業	【西武鉄道(株)】 西武園ゆうえんち（埼玉県所沢市） としまえん（東京都練馬区） BIG BOX東大和（東京都東大和市）
ホテル・レジャー事業 	ホテル業（シティ）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス さくらタワー東京（東京都港区） グランドプリンスホテル高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル京都（京都府京都市） グランドプリンスホテル広島（広島県広島市） 品川プリンスホテル（東京都港区） 新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）
	ホテル業（リゾート）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス 軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（神奈川県箱根町） 札幌プリンスホテル（北海道札幌市） 川奈ホテル（静岡県伊東市）

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
ホテル・レジャー事業 	ゴルフ場業	【㈱プリンスホテル】 久邇カントリークラブ（埼玉県飯能市） 軽井沢72ゴルフ（長野県軽井沢町） 川奈ホテルゴルフコース（静岡県伊東市） 大箱根カントリークラブ（神奈川県箱根町） 瀬田ゴルフコース（滋賀県大津市）
	その他	【㈱プリンスホテル】 苗場スキー場（新潟県湯沢町） かぐらスキー場（新潟県湯沢町） 【㈱横浜八景島】 横浜・八景島シーパラダイス（神奈川県横浜市）
不動産事業 	不動産賃貸業	【㈱西武プロパティーズ】 軽井沢・プリンスショッピングプラザ（長野県軽井沢町） 新横浜プリンスペペ（神奈川県横浜市） BIG BOX高田馬場（東京都新宿区）
建設事業 	建設業	【西武建設㈱】 支 店：7支店（東京都豊島区ほか） 営業所：6営業所（長野県軽井沢町ほか）
ハワイ事業 	レジャー業	【ハワイプリンスホテルワイキキLLC】 ハワイプリンスホテルワイキキ（米国ハワイ州） ハワイプリンスゴルフクラブ（米国ハワイ州） 【マウナケアリゾートLLC】 マウナケアビーチホテル（米国ハワイ州） マウナケアゴルフコース（米国ハワイ州）
その他 	伊豆箱根事業	【伊豆箱根鉄道㈱】 営業キロ：29.4km 駅数：25駅 車両数：70両
	近江事業	【近江鉄道㈱】 営業キロ：59.5km 駅数：33駅 車両数：48両
	西武ライオンズ	【㈱西武ライオンズ】 西武プリンスドーム（埼玉県所沢市）

⑧ 従業員の状況

セグメント	従業員数（名）	
都市交通・沿線事業	7,564	[793]
ホテル・レジャー事業	8,079	[4,351]
不動産事業	583	[509]
建設事業	1,265	[388]
ハワイ事業	1,240	[187]
その他	3,006	[408]
全社（共通）	293	[-]
合計	22,030	[6,636]

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

⑨ 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社日本政策投資銀行	128,977
株式会社みずほ銀行	126,325
株式会社三菱東京UFJ銀行	83,282
三井住友信託銀行株式会社	80,253
株式会社三井住友銀行	64,568

- （注） 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金480億円が含まれております。

⑩ その他重要事項

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成27年5月12日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、5件の損害賠償請求訴訟（請求額合計250億2百万円）の提起を受けており、最高裁判所において訴訟中であります。なお、5件の差戻審判決がすべて出揃ったことから、当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが判決で認められた金員については係争金額から控除のうえ、請求額合計250億2百万円としております。

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 342,124,820株（うち自己株式67,751株）
- ③ 株主数 22,023名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社NWコーポレーション	51,158	14.96
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	28,813	8.42
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	20,597	6.02
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	19,558	5.72
サーベラス・ジャパン・インスティテューショナル・ホールディング・ビー・ヴィー	16,972	4.96
エス・エイチ・ジャパン・エル・ピー	10,387	3.04
株式会社日本政策投資銀行	9,906	2.90
京浜急行電鉄株式会社	7,655	2.24
農林中央金庫	7,650	2.24
株式会社みずほ銀行	7,114	2.08

（注）持株比率は、自己株式（67,751株）を控除して算出しております。

⑤ その他重要事項

当社は、平成26年4月、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E□」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E□は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時までに、信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。信託E□が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することになります。なお、当期末に信託E□が保有する当社株式数は、1,419千株（0.42％）になります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権
発行決議の日	平成26年6月25日
保有者数	取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の数	385個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 38,500株
発行価額	1株当たり1,974円
行使時の払込金額	1株当たり1円
行使期間	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで
行使条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。 3 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名				担当	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	ご 後	とう 藤	たか 高	し 志	コンプライアンス部	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	たか 高	はし 橋		かおる 薫	総合企画本部、 国際企画部、財務部	
取締役	うわ 上	の 野	あき 彰	ひさ 久	社長室	
取締役	にし 西	い 井	とも 知	ゆき 之	経営企画部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	ご 伍	とう 堂	ふみ 文	やす 康	経理部	西武鉄道株式会社取締役
取締役	にし 西	やま 山	りゅういち 隆一	ろう 一郎	広報部	西武鉄道株式会社取締役
取締役	こ 小	ばやし 林	まさ 正	のり 則		株式会社プリンスホテル代表取締役社長
取締役	わか 若	ばやし 林		ひさし 久		西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	あん 安	どう 藤	ひろ 博	お 雄		株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長
取締役	き 喜	た 多	むら 村	き 樹	き 美 男	西武鉄道株式会社取締役
取締役	おお 大	や 宅	えい 映	こ 子		株式会社高島屋社外取締役
取締役	お 小	ぎ 城	たけ 武	ひこ 彦		
監査役 (常勤)	かわ 川	かみ 上		のぞみ 望		西武鉄道株式会社監査役
監査役	あか 明	し 石	まさ 雅	よ 世	し 志	株式会社プリンスホテル監査役（常勤）
監査役	ふか 深	さわ 澤		いさお 勲		西武鉄道株式会社社外監査役 弁護士
監査役	きこ 迫	もと 本	えい 栄	じ 二		株式会社プリンスホテル社外監査役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社永谷園社外監査役 公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役大宅映子は、平成26年5月20日に株式会社高島屋の社外取締役を退任いたしました。
2. 取締役喜多村樹美男は、平成26年12月31日に西武鉄道株式会社の取締役を辞任いたしました。
3. 取締役大宅映子及び小城武彦は社外取締役であります。
4. 監査役深澤 勲及び迫本栄二は社外監査役であります。
5. 監査役迫本栄二は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役大宅映子及び小城武彦、監査役深澤 勲及び迫本栄二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	10名（2名）	334百万円（26百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	53百万円（27百万円）

- (注) 1. 支給額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額（取締役8名に対し12百万円（うち社外取締役2名に対し0百万円）、監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））を含んでおります。また、当事業年度分の取締役9名に対するストックオプションの費用計上額75百万円を含んでおります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額600百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）であります。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与するストックオプションに関する報酬等の額は、年額250百万円以内であります。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額100百万円以内であります。

③ 社外役員に関する事項

■ 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「① 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルは当社の子会社であります。なお、その他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

■ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
大 宅 映 子	取締役	当事業年度開催の取締役会25回のうち24回に出席し、評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた知識や経験等に基づく発言をおこなっております。
小 城 武 彦	取締役	当事業年度開催の取締役会25回のうち24回に出席し、様々な業種の企業において経営改革に取り組んだ経営実績や実務経験等に基づく発言をおこなっております。
深 澤 勲	監査役	当事業年度開催の取締役会25回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
迫 本 栄 二	監査役	当事業年度開催の取締役会25回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

190百万円

■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

408百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ対策推進に関する助言についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来とし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

(注) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い変更したものを記載しております。

⑤ 子会社の会計監査の状況

当社の重要な子会社であるプリンスリゾーツハワイインクは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（最終改正：平成27年5月1日施行）

① 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

② 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。

- 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

④ 西武グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、リスク管理の統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスク管理の基本的な考え方・管理体制を定めた「西武グループリスク管理方針」及び「西武グループリスク管理規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- 当社の監査・内部統制部は、リスク管理体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスク管理の統括部署と情報の共有化をはかる。

⑤ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。

- 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議または報告をする。
- 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

⑨ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - (ア) 内部統制システムの整備に関する事項
 - (イ) 内部監査、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項
 - (ウ) 重要な訴訟・係争事項
 - (エ) 西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - (オ) 企業情報の開示に関する事項
 - (カ) 経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - (キ) その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	104,618	I 流動負債	323,334
1 現金及び預金	23,586	1 支払手形及び買掛金	26,188
2 受取手形及び売掛金	50,498	2 短期借入金	194,558
3 分譲土地建物	9,377	3 リース債務	526
4 商品及び製品	1,338	4 未払法人税等	8,981
5 未成工事支出金	3,300	5 前受金	23,658
6 原材料及び貯蔵品	2,413	6 賞与引当金	4,983
7 繰延税金資産	4,230	7 その他の引当金	2,735
8 その他	9,950	8 資産除去債務	51
貸倒引当金	△78	9 その他	61,650
II 固定資産	1,415,293	II 固定負債	829,139
1 有形固定資産	1,268,350	1 長期借入金	599,922
(1) 建物及び構築物	402,022	2 鉄道・運輸機構長期未払金	38,186
(2) 機械装置及び運搬具	49,269	3 リース債務	1,223
(3) 土地	749,594	4 繰延税金負債	120,743
(4) リース資産	1,631	5 再評価に係る繰延税金負債	13,080
(5) 建設仮勘定	54,657	6 役員退職慰労引当金	1,420
(6) その他	11,174	7 訴訟損失引当金	7,650
2 無形固定資産	6,815	8 その他の引当金	398
(1) リース資産	51	9 退職給付に係る負債	20,140
(2) その他	6,763	10 資産除去債務	1,956
3 投資その他の資産	140,127	11 その他	24,418
(1) 投資有価証券	72,962		
(2) 長期貸付金	327	負債合計	1,152,474
(3) 退職給付に係る資産	56,505	(純資産の部)	
(4) 繰延税金資産	3,855	I 株主資本	261,912
(5) その他	7,525	1 資本金	50,000
貸倒引当金	△1,048	2 資本剰余金	129,172
資産合計	1,519,911	3 利益剰余金	85,126
		4 自己株式	△2,386
		II その他の包括利益累計額	103,761
		1 その他有価証券評価差額金	19,564
		2 土地再評価差額金	18,304
		3 為替換算調整勘定	10,478
		4 退職給付に係る調整累計額	55,414
		III 新株予約権	75
		IV 少数株主持分	1,686
		純資産合計	367,437
		負債純資産合計	1,519,911

■ 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		481,727
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	401,528	
2 販売費及び一般管理費	30,577	432,106
営業利益		49,620
III 営業外収益		
1 受取利息	14	
2 受取配当金	525	
3 バス路線運行維持費補助金	808	
4 持分法による投資利益	37	
5 受取保険金	549	
6 貸倒引当金戻入額	23	
7 その他	1,198	3,157
IV 営業外費用		
1 支払利息	10,119	
2 その他	558	10,678
経常利益		42,099
V 特別利益		
1 固定資産売却益	499	
2 工事負担金等受入額	3,899	
3 補助金収入	75	
4 子会社株式売却益	1,368	
5 退職給付信託返還に伴う数理差異償却	1,618	
6 その他	16	7,478
VI 特別損失		
1 減損損失	1,862	
2 固定資産売却損	15	
3 固定資産除却損	1,665	
4 工事負担金等圧縮額	3,756	
5 固定資産圧縮損	63	
6 投資有価証券評価損	519	
7 訴訟損失引当金繰入額	247	
8 その他	1,118	9,249
税金等調整前当期純利益		40,328
法人税、住民税及び事業税	14,367	
法人税等調整額	△8,902	5,465
少数株主損益調整前当期純利益		34,862
少数株主損失		△49
当期純利益		34,912

■連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	50,000	129,172	52,448	△67	231,552
会計方針の変更による累積的影響額			△113		△113
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	129,172	52,335	△67	231,439
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,394		△2,394
当期純利益			34,912		34,912
土地再評価差額金の取崩			273		273
自己株式の取得				△2,713	△2,713
自己株式の処分				394	394
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	32,791	△2,318	30,473
平成27年3月31日残高	50,000	129,172	85,126	△2,386	261,912

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日残高	14,564	17,660	3,338	△1,120	34,442	－	1,693	267,689
会計方針の変更による累積的影響額							△41	△155
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,564	17,660	3,338	△1,120	34,442	－	1,651	267,534
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,394
当期純利益								34,912
土地再評価差額金の取崩								273
自己株式の取得								△2,713
自己株式の処分								394
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,000	644	7,140	56,534	69,319	75	34	69,429
連結会計年度中の変動額合計	5,000	644	7,140	56,534	69,319	75	34	99,903
平成27年3月31日残高	19,564	18,304	10,478	55,414	103,761	75	1,686	367,437

個別計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額
(資産の部)	
I 流動資産	593,007
1 現金及び預金	1,575
2 売掛金	1,155
3 関係会社短期貸付金	588,554
4 未収入金	1,407
5 前払費用	132
6 繰延税金資産	167
7 その他	15
II 固定資産	492,340
1 有形固定資産	230
(1) 建物	3
(2) 工具、器具及び備品	225
(3) 建設仮勘定	1
2 無形固定資産	896
(1) 商標権	50
(2) ソフトウェア	722
(3) ソフトウェア仮勘定	85
(4) リース資産	37
3 投資その他の資産	491,213
(1) 投資有価証券	100
(2) 関係会社株式	368,197
(3) 関係会社長期貸付金	122,795
(4) その他	120
資産合計	1,085,347

区分	金額
(負債の部)	
I 流動負債	204,121
1 短期借入金	90,694
2 関係会社短期借入金	25,634
3 1年内返済予定の長期借入金	85,056
4 リース債務	6
5 未払金	1,055
6 未払費用	398
7 未払法人税等	277
8 賞与引当金	266
9 その他	730
II 固定負債	576,166
1 長期借入金	504,623
2 繰延税金負債	70,693
3 退職給付引当金	477
4 役員退職慰労引当金	371
負債合計	780,287
(純資産の部)	
I 株主資本	304,983
1 資本金	50,000
2 資本剰余金	228,604
(1) 資本準備金	228,604
3 利益剰余金	28,765
(1) その他利益剰余金	28,765
繰越利益剰余金	28,765
4 自己株式	△2,386
II 新株予約権	75
純資産合計	305,059
負債純資産合計	1,085,347

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	2,725	
2 関係会社受入手数料	7,902	
3 その他の営業収益	76	10,704
II 販売費及び一般管理費		7,715
営業利益		2,989
III 営業外収益		
1 受取利息	12,816	
2 有価証券利息	3	
3 受取配当金	5	
4 その他	531	13,356
IV 営業外費用		
1 支払利息	9,158	
2 支払保証料	2,654	
3 その他	214	12,027
経常利益		4,318
税引前当期純利益		4,318
法人税、住民税及び事業税	631	
法人税等調整額	△7,198	△6,566
当期純利益		10,885

■ 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年4月1日残高	50,000	228,604	228,604	20,274	20,274
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△2,394	△2,394
当期純利益				10,885	10,885
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	8,491	8,491
平成27年3月31日残高	50,000	228,604	228,604	28,765	28,765

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年4月1日残高	△67	298,810	－	298,810
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△2,394		△2,394
当期純利益		10,885		10,885
自己株式の取得	△2,713	△2,713		△2,713
自己株式の処分	394	394		394
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			75	75
事業年度中の変動額合計	△2,318	6,172	75	6,248
平成27年3月31日残高	△2,386	304,983	75	305,059

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾 泰 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾 泰 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役	川 上 望 ㊞
監 査 役	明 石 雅世志 ㊞
社外監査役	深 澤 勲 ㊞
社外監査役	迫 本 栄 二 ㊞

以 上

■会社提案（第1号議案及び第2号議案）■

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ健全な成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを配当の基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダー（お客さま・株主・債権者・従業員など）への還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

第10期の剰余金の配当につきましては、東京ガーデンテラス、池袋旧本社ビル、所沢開発など将来の成長に資する大型プロジェクト投資を積極的に推進する一方で、業績が実績・予想ともに堅調に推移していることを踏まえ株主の皆さまへの還元を強化する観点から、前期末から1株につき1円増額し、1株につき4円といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき4円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ2円増配の8円となります。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額1,368,228,276円

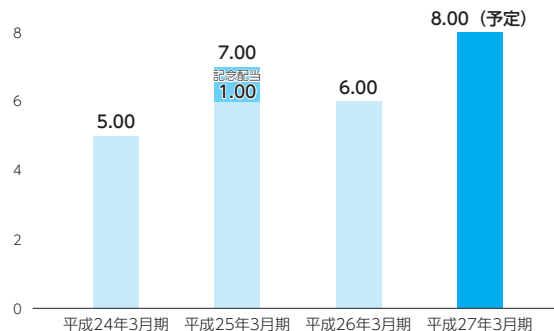
③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

ご参考

■1株当たりの年間配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役小林正則、安藤博雄、大宅映子、小城武彦の4名は任期満了となり、また、取締役喜多村樹美男は辞任いたしますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	こばやし まさのり 小林正則	所有する当社の株式の数 1,322株
	(昭和22年4月1日生)	

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和46年3月 国土計画株式会社（現 株式会社プリンスホテル）に入社
平成14年7月 同社経理部部长
平成15年6月 同社取締役
平成17年6月 同社経理部部长
平成17年11月 同社経理部部长兼経営政策室長
平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役経営企画部部长兼経理部部长
当社取締役
当社上席執行役員経理部部长
平成18年6月 株式会社プリンスホテル取締役上席執行役員経営企画部部长兼経理部部长
平成19年6月 同社常務取締役常務執行役員
平成20年6月 同社取締役常務執行役員
平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員
当社取締役（現任）
当社常務執行役員
平成22年6月 株式会社プリンスホテル代表取締役社長（現任）
平成23年4月 西武ゴルフ株式会社（現 株式会社プリンスホテル）代表取締役社長



再任

【取締役候補者とする理由】

同氏は、プリンスホテルの代表取締役社長として、重点施策であるインバウンドやMICEの需要を着実に取り込む施策を推進したほか、施設のリニューアルや営業強化などの陣頭指揮を執り、同社の収益基盤の強化をはかってまいりました。引き続きホテル・レジャー事業の中長期的な戦略の策定及び実行に貢献することを確認し、候補者いたしました。

【取締役候補者から株主さまへのメッセージ】

プリンスホテルは、都心など好立地に位置し大規模宴会場を備えたシティホテル、国内有数の観光地に立地するリゾートホテルを有し、お客さまへ様々な過ごし方をご提案してまいります。また、日本の「おもてなし」を世界に発信し、プリンスブランドの認知度向上と海外における新規ビジネスの拡充にも積極的に取り組んでまいります。

2

あ ん ど う ひ ろ お
安藤 博 雄

(昭和22年 5月 6日生)

所有する当社の株式の数
2,161株

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和41年 3 月 東鉄工業株式会社に入社
昭和53年 2 月 西武建設株式会社に入社
平成 9 年 4 月 同社工事本部副本部長兼土木部長
平成10年 4 月 同社西日本支社大阪支店長
平成11年 7 月 同社関西支店長
平成13年 6 月 同社取締役関西支店長
平成17年 6 月 同社取締役常務執行役員関西支店長
平成17年 7 月 同社取締役常務執行役員西日本支社長兼事業本部副本部長
平成18年 4 月 同社取締役常務執行役員土木本部長兼事業本部副本部長
平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員土木本部長
平成23年 4 月 同社代表取締役社長
平成24年 4 月 株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長（現任）
平成25年 6 月 当社取締役（現任）

【取締役候補者とする理由】

同氏は、西武プロパティーズの代表取締役社長として、グランドプリンスホテル赤坂跡地に建設中の「東京ガーデンテラス」の大規模プロジェクトのほか、西武鉄道沿線エリア、都心エリア、軽井沢等のリゾートエリアにおいても収益力の向上をめざし、積極的な施策を推進してまいりました。今後も、不動産事業の中長期的な戦略の策定及び実行に貢献するものと確信し、候補者いたしました。

【取締役候補者から株主さまへのメッセージ】

当社グループの強みは、豊富な不動産を保有していることであり、不動産事業は「グループ企業価値向上の鍵」として大きな成長を期待されております。2016年夏頃に開業予定の「東京ガーデンテラス」のほかにも、池袋や所沢において、エリアの活性化につながる開発計画を進めてまいります。西武グループが保有する不動産を有効に活用し、今後も地域の発展と企業価値の更なる向上に尽力してまいります所存です。



再 任

社外取締役候補者

独立役員

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和44年 6 月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役
 昭和59年 8 月 有限会社オフィスE代表取締役
 平成 3 年 7 月 株式会社大宅映子事務所代表取締役（現任）
 平成13年 6 月 株式会社資生堂社外監査役
 平成19年 5 月 株式会社高島屋社外取締役
 平成20年 4 月 財団法人大宅壮一文庫（現 公益財団法人大宅壮一文庫）理事長（現任）
 平成25年 6 月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とする理由】

同氏は、長きにわたるマスコミ活動・評論家活動でも広く知られているとおり、分野・領域問わず、豊富な知見及び見識を有しております。また、消費者及び女性の目線による大所高所からの意見と助言は、当社の取締役会において、多様な価値観を踏まえた議論に寄与しております。今後も、当社グループの企業価値向上に必ず貢献するものと確信し、社外取締役候補者といたしました。

【社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ】

当社グループは、お客さまの生活に密着し豊かにする事業を幅広く営んでおり、複眼的な視点に根ざした意見やものの見方が求められていると思っています。私は、客観的な視点と自らの経験や知識に基づき、取締役会において積極的に発言をしております。今後も多くの審議会や他社での社外取締役などの活動で培った経験を大いに活かし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの更なる強化に貢献していく所存です。

4

お ぎ た け ひ こ
小 城 武 彦

(昭和36年8月8日生)

所有する当社の株式の数
322株

再 任

社外取締役候補者

独立役員

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和59年 4 月 通商産業省（現 経済産業省）に入省
平成12年 5 月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長
平成14年 6 月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務
平成16年 7 月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター
平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長
平成19年 4 月 丸善株式会社代表取締役社長
平成22年 2 月 CHIグループ株式会社（現 丸善CHIホールディングス株式会社）代表取締役社長
平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長
平成25年 6 月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とする理由】

同氏は、様々な業態の企業において経営改革に取り組むなど、特に消費者を見据えた企業経営において優れた実績を残しております。同氏の実績や経験等に基づいた社外取締役としての意見は、当社の経営に活かされており、中長期的な企業価値の向上を目指すための一助となっております。企業価値向上に必ず貢献するものと確信し、社外取締役候補者いたしました。

【社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ】

企業経営の目的は、ビジョンに掲げた社会への貢献を中長期的な視点に立って持続的に果たしていくことにありと私は考えております。上場企業としての社会的責任を果たし株主の皆さまのご期待に沿えるよう、西武グループのグループビジョンを誠実かつ持続的に実践し企業価値を向上させるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。



新 任

社外取締役候補者

独立役員

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和57年 4 月 警察庁に入庁
 平成 4 年 6 月 内閣法制局内閣参事官補
 平成13年 4 月 大阪府警察本部生活安全部長
 平成15年 1 月 愛知県警察本部警務部長
 平成16年 8 月 内閣官房（安全保障・危機管理担当）内閣参事官
 平成17年 8 月 弁護士登録
 西村とさわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
 平成18年 3 月 株式会社白洋舎社外監査役（現任）
 平成20年 7 月 後藤コンプライアンス法律事務所設立
 平成21年 4 月 株式会社プリンスホテル社外監査役
 平成24年 5 月 セントラル警備保障株式会社社外監査役（現任）
 平成25年 6 月 株式会社プリンスホテル社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とする理由】

同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と豊富な経験、高い知見を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の向上をはかることができると確信し、社外取締役候補者としていたしました。

【社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ】

当社グループでは、今後の成長が期待できる様々な事業やプロジェクトが進行しています。私は、社外取締役として、持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与できるよう、取締役会等において独立の立場から積極的に意見を述べるなど、これまでの職歴や他社の社外監査役などの経験を活かしてコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努める所存です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者が所有する当社の株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
 3. 小城武彦氏は、平成27年6月12日に株式会社ミスミグループ本社の社外取締役に就任する予定であります。
 4. 大宅映子氏及び小城武彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
 5. 当社は、大宅映子氏及び小城武彦氏の両氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。なお、大宅映子、小城武彦、後藤啓二の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の内容による責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、大宅映子氏及び小城武彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、大宅映子、小城武彦の両氏の選任が承認された場合は引き続き独立役員として、後藤啓二氏の選任が承認された場合は新たに独立役員として届け出る予定であります。

■株主提案（第3号議案から第5号議案まで）■

第3号議案から第5号議案までは株主6名からの提案によるものであります。

第3号議案 剰余金の処分の件

1. 提案内容

- (1) 配当財産の種類・・・金銭
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額・・・普通株式一株につき5円
総額・・・5円に発行済み株式総数（自社株を除く）を乗じた額
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日・・・平成27年6月開催の定時株主総会の翌日

2. 提案理由

東証一部上場企業の平均配当性向は、25%程度であるが、当社グループの配当性向は昨年実績で11.2%にすぎず、平均値の半分にも満たない。そもそも、当社グループはいわゆる成熟企業であり、平均的な配当性向を上回るべきである。そこで、安定的な配当の要請とのバランスを考慮して、一株5円の期末配当を提案する。

（会社注） 以上は株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま掲載したものです。

◇上記提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、剰余金の配当につき、招集ご通知50ページに記載のとおり、安定かつ継続的におこなうことを基本方針としており、また、株主さまをはじめとするステークホルダーへの還元と成長に資する投資を最適にバランスさせたうえで総合的に勘案して決定しております。

この方針に基づきまして当事業年度の期末配当は、株主の皆さまへの還元を強化する観点から、前期末から1株につき1円増額いたします。なお、第1号議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき4円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ2円増配の8円となります。

第4号議案 定款の一部変更の件（痴漢冤罪対策）

1. 提案内容

定款に以下の条文を加える。

西武線内で発生する痴漢冤罪事件に対して、些細な言いがかりによる安易な被害申告、無責任な犯人特定や捜査機関による不当な取り扱いから西武線沿線の乗客が安心して鉄道を利用できるようにするための保護策として、防犯カメラ設置車両及び男性専用車両を導入するよう努めること。

2. 提案理由

JR東日本埼京線で導入済みの防犯カメラ設置車両では、最初にカメラ映像が捜査に使われた事件において、被害者の申告にあったような行為は映像にある犯人からは確認できなかったという結果と報道が出ており（2010/10/13共同通信）、痴漢冤罪という卑劣で甚大な被害を回避することが実現できた実績もあり、他の犯罪捜査への活用を含め、防犯カメラ設置車両は、鉄道事業者として実施する設備面の対策となる。また、男性専用車両は、乗客自らが率先して未然に痴漢冤罪被害を回避するための施策として、運用面で活用されるものであり、女性のみ専用車両を提供している現状との公平さの観点から設置が必要とされるものである。

（会社注）以上は株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま掲載したものです。

◇上記提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役の責任と判断によってなされるべき経営課題は多岐にわたっており、当社では、個別の課題につきましては定款に記載しておりません。また、定款に提案内容のような記載をすることは機動性を損ない、定款の意義から考えれば不適當であると考えます。

当社グループにおいて業務執行に携わる取締役は、個別の課題に対して適正に対応しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

第5号議案 取締役選任の件

1. 提案内容

小城武彦に替えて山口三尊（昭和42年1月26日生、就任承諾あり）

2. 提案理由

小城武彦は、産業再生機構時代、カネボウの新株をカネボウ化粧品に対して一株320円で発行した。その後半年もしないうちに同株式を201円で売却した上、その価格を公表しなかった。このため、ファンド連合は、戦後再安値277円を大幅に下回る162円で公開買付をし、株主が応じないとみはや、株主総会なしに営業譲渡をした。小城氏らが劣後株を発行しなければ、この営業譲渡はできなかった。その後、最高裁判所は、カネボウ株の価値を360円としているからも、201円での譲渡が安すぎることは明らかである。また、小城氏は、カネボウブラジルに対する債権30億円と、同社株式をわずか1000万円で譲渡している。カネボウブラジルは優良企業であり、債権額を大幅に下回る譲渡は、背任の疑いすらある。カネボウと西武はほぼ同時期に上場廃止になっており、カネボウ株主に多大な損失を与える原因を作った小城氏は当社の役員にふさわしくない。

（会社注） 以上は株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま掲載したものです。

◇上記提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

小城氏は、招集ご通知54ページに記載のとおり、様々な業態の企業において経営改革に取り組むなど、特に消費者を見据えた企業経営において優れた実績を残しております。同氏の実績や経験等に基づいた社外取締役としての意見は、当社の経営に活かされており、中長期的な企業価値の向上を目指すための一助となっております。

同氏が当社の企業価値向上に引き続き貢献するものと確信しており、このような考えから第2号議案において社外取締役候補者としたものであり、本議案には反対いたします。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場 ご案内図

開催会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル くすのきホール (8階)



(お願い)

- 株主総会当日は、空調や照明の設定などにより節電に努める予定でございます。株主さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、当社役員、係員等においては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますとともに、株主さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の株主さまへのお土産や乗車券のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

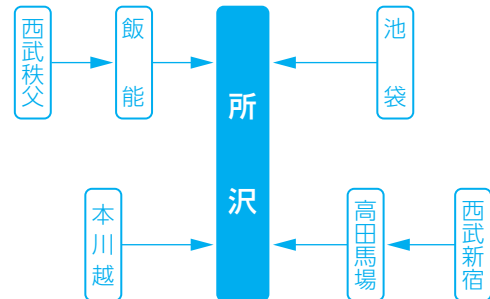
西武第二ビル くすのきホール (8階)



電車等の公共交通機関をご利用の場合

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

所沢駅までの経路



Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。